

## ■ 令和2年度の検討テーマについて

「各機関が開催する訓練への相互参加と情報共有ツールの利活用促進検討」

## ■ 実施内容

### (1) 情報共有訓練の実施

- 災害情報交換マニュアル(第5版)に沿った情報共有訓練を実施し、メールによる情報共有手順を習熟する。

### (2) 他機関の訓練への相互参加

- 各機関開催の訓練へ相互参加し、課題等を共有し、災害時の連携強化を図る。
  - 各機関の訓練実施予定を共有
  - 相互参加可能な訓練に参加し、メールによる情報共有訓練を実施
  - 相互参加機関より訓練結果及び課題等について報告

### (3) 情報共有ツールの利活用促進に向けた検討

- 情報共有ツール(SIP4D等)の利活用促進に向けた勉強会や、各機関からの報告を通じ、災害時において効果的・効率的な情報共有手法の検討や各機関の取組内容の共有を行う。
- 関係機関ポータルサイトのリンク先(防災関係情報に該当するアドレスやリンク先名称)を更新し、必要なサイトに迅速にアクセスできる環境を構築する。

## 《令和2年度の取組成果》

情報共有訓練（マニュアルの習熟とマニュアル改定に係る試行）、情報共有ツールの利用促進に向けた検討（関東防災連絡会ポータルサイト及びS I P 4 Dの閲覧習熟）等を行った。

### 1. 情報共有訓練の実施

- 6月、11月にメールによる情報共有訓練を実施
  - ファイル添付による共有では課題があったが、メール本文による情報共有とすることで、円滑に共有することができた

◆ 原則、メールにファイルを添付しないことで、災害情報共有マニュアルの一部改正を行った。

### 2. 他機関の訓練への相互参加

- 前述の関東防災連絡会主催の情報共有訓練のほか、各所属機関において他機関と連携した訓練を13件実施した。

◆ コロナ禍の状況ではあったが、多くの訓練において、実施内容や参加方法の工夫により連携規模が維持された。また、今年度から新たに他機関との連携による訓練を実施した機関もあった。

### 3. 情報共有ツールの利用促進に向けた検討

- 11月に情報共有訓練と併せて、新たな情報共有ツール候補であるS I P 4 D（I S U T）について、所属機関が円滑に活用できるよう、操作習熟訓練を行った。

◆ 訓練参加機関のうち、7割強の機関から活用に向け、前向きな意見をいただいた。

# 令和2年度 首都直下地震防災訓練 実施結果

## 訓練概要

1. 日時: 令和2年11月6日(金)

2. 訓練会場:

関東地方整備局(さいたま庁舎)、荒川ロックゲート周辺、  
国営昭和記念公園立川口駐車場、  
東扇島地区基幹的広域防災拠点、  
日本大学大宮キャンパス、有馬ダム(埼玉県飯能市)

3. 主催: 国土交通省 関東地方整備局

4. 参加機関: 国・地方公共団体・民間企業等  
計38機関・団体 527名参加

## 訓練目的

- 災害対応能力向上及び関係機関との連携強化
- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災体制機能確保

\_\_ : 令和2年度新規取組

### 各班による本部報告

- 各班(総括班、河川班、道路班、営繕班、企画班)の活動状況を関東地方整備局(さいたま庁舎 災害対策本部室)で報告。
- 河川班、道路班は、現地訓練会場(荒川ロックゲート周辺、国営昭和記念公園立川口駐車場)からの現地映像を衛星回線等を使用し共有。
- 被災官署(7箇所)の点検要請に基づき、職員を派遣し点検を実施。



河川班現地映像共有



道路班現地映像共有

### 大規模浸水地域排水訓練・燃料供給訓練

- 江東デルタゼロメートル地帯の浸水被害に対応するため、排水ポンプ車の災害対策車両により排水作業を実施。
- 排水ポンプ車への給油を行うため、河川敷に燃料給油場所を設置し、石油商業組合から排水ポンプ車への給油を実施。
- UAVを活用し被災状況調査を実施し、リアルタイム情報を本部へ報告。今年度は職員が水上(船)から調査を実施。



排水ポンプ車による排水



排水ポンプ車への燃料供給

### 物資支援訓練

- 自治体からの物資支援要請に対応するため、物資支援システムを活用し手順を確認。
- また、都内自治体への物資支援を想定し、東扇島地区基幹的広域防災拠点から小松川緊急用船着場への輸送を実施。



台船による支援物資の輸送



支援物資の荷卸し

### 道路啓開訓練

- 「首都直下地震道路啓開計画(改訂版)」に基づき、協定業者と連携した、放置車両の移動、路面段差解消等の訓練を実施。
- また、インフラ企業(電力)による電柱等支障物移動を実施。



レッカーによる放置車両の移動



倒壊電柱の通電確認

### 帰宅困難者輸送訓練・感染症対策施設設置・活用訓練

- 帰宅困難者を想定した近隣企業従業員を、東京港湾事務所所有の港湾業務艇「江戸」により、船舶輸送。
- 防護服を着用した関係機関(DMAT、消防等)職員が陰圧ハウス内にいる感染症患者を救急車へ移送する訓練を実施。



帰宅困難者の船舶輸送



救急車への感染者移送

### 進出本部対応訓練

- 進出本部である日本大学大宮キャンパスにおいて、TEC-FORCE進出本部の立上げを実施。
- また、昨年度配備した情報通信機器(I-RAS)を用いた本部との通信訓練を実施。



進出本部到着・開錠



本部との通信